

平成29年3月期
決算資料

平成29年5月



○損益計算書の概要【連結】

(単位:億円)

		平成29年3月期 (A)	平成28年3月期 (B)	前年度比増減 (A) - (B)
連結業務粗利益	1	1,079	1,209	△ 129
資金利益	2	919	1,083	△ 163
役務取引等利益	3	130	105	25
その他業務利益	4	29	20	9
営業経費	5	△ 511	△ 460	△ 50
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	6	568	749	△ 180
一般貸倒引当金繰入額(△は繰入)	7	—	—	—
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入後)	8	568	749	△ 180
臨時損益(△は費用)	9	656	1,102	△ 445
不良債権関連処理額	10	△ 0	△ 8	7
貸倒引当金戻入益・取立益等	11	46	257	△ 211
株式等関係損益(*1)	12	235	441	△ 206
持分法による投資損益	13	40	61	△ 20
その他	14	335	350	△ 15
うちファンド関連損益	15	176	267	△ 90
経常利益	16	1,225	1,851	△ 626
特別損益	17	△ 0	15	△ 16
税金等調整前当期純利益	18	1,224	1,867	△ 642
法人税等合計	19	△ 346	△ 576	229
当期純利益	20	877	1,290	△ 413
非支配株主に帰属する当期純利益	21	1	1	0
親会社株主に帰属する当期純利益	22	876	1,289	△ 413
与信関係費用(△は費用)(*2)	23	45	248	△ 203
株式・ファンド関係損益(*3)	24	411	708	△ 297

(*1) 株式等関係損益 = 投資損失引当金戻入益(△繰入額) + 株式等償却(△) + 株式等売却益(△売却損)

(*2) 与信関係費用(△費用) = 貸倒引当金戻入額(△繰入額) + 偶発損失引当金戻入額(△繰入額) + 貸出金償却(△) + 償却債権取立益 + 債権売却益(△売却損)

(*3) 株式・ファンド関係損益 = 株式等関係損益 + ファンド関連損益

(単位:社)

		平成29年3月末 (A)	平成28年3月末 (B)	前年度末比増減 (A) - (B)
連結子会社数	25	27	25	2
非連結子会社数	26	40	33	7
持分法適用関連会社数	27	26	25	1
持分法非適用関連会社数	28	99	94	5

○損益計算書の概要【単体】

(単位:億円)

		平成29年3月期 (A)	平成28年3月期 (B)	前年度比増減 (A) - (B)
業務粗利益	1	1,106	1,212	△ 105
資金利益	2	955	1,100	△ 144
役務取引等利益	3	124	99	25
その他業務利益	4	25	12	13
営業経費	5	△ 452	△ 424	△ 28
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	6	654	788	△ 133
一般貸倒引当金繰入額(△は繰入)	7	—	—	—
業務純益(一般貸倒引当金繰入後)	8	654	788	△ 133
臨時損益(△は費用)	9	484	958	△ 474
不良債権関連処理額	10	△ 0	△ 8	7
貸倒引当金戻入益・取立益等	11	47	256	△ 208
株式等関係損益(*1)	12	233	439	△ 205
その他	13	203	271	△ 67
うちファンド関連損益	14	172	306	△ 133
経常利益	15	1,138	1,746	△ 608
特別損益	16	△ 1	△ 3	2
税引前当期純利益	17	1,136	1,742	△ 605
法人税等合計	18	△ 335	△ 564	228
当期純利益	19	801	1,178	△ 377
与信関係費用(△は費用)(*2)	20	47	248	△ 201
株式・ファンド関係損益(*3)	21	406	745	△ 339

(*1) 株式等関係損益 = 投資損失引当金戻入益(△繰入額) + 株式等償却(△) + 株式等売却益(△売却損)

(*2) 与信関係費用(△費用) = 貸倒引当金戻入額(△繰入額) + 偶発損失引当金戻入額(△繰入額) + 貸出金償却(△) + 償却債権取立益 + 債権売却益(△売却損)

(*3) 株式・ファンド関係損益 = 株式等関係損益 + ファンド関連損益

○利鞘【単体】

(単位:%)

		平成29年3月期 (A)	平成28年3月期 (B)	前年度比増減 (A) - (B)
資金運用利回り	1	1.31%	1.41%	△0.09%
貸出金利回り	2	1.28%	1.43%	△0.15%
有価証券利回り	3	1.15%	1.21%	△0.06%
資金調達原価(含む経費)	4	1.15%	1.17%	△0.03%
外部負債利回り(*1)	5	0.79%	0.84%	△0.05%
総資金利鞘(1-4)	6	0.16%	0.23%	△0.07%
貸出金利幅(2-5)	7	0.49%	0.58%	△0.10%
貸出金利鞘(2-4)	8	0.13%	0.25%	△0.13%

(*1)「外部負債」=債券+コールマネー+借入金+短期社債+社債

○自己資本比率【連結】【単体】

国際統一基準

(単位:億円)

		平成29年3月末 [速報値](A)	平成28年3月末 (B)	前年度末比増減 (A) - (B)
連結総自己資本比率	1	17.47%	17.87%	△0.39%
連結Tier1比率	2	17.22%	17.54%	△0.32%
連結普通株式等Tier1比率	3	17.22%	17.54%	△0.31%
連結における総自己資本の額	4	29,427	28,434	993
リスク・アセットの額	5	168,406	159,086	9,320
単体総自己資本比率	6	16.24%	16.85%	△0.60%
単体Tier1比率	7	16.00%	16.54%	△0.53%
単体普通株式等Tier1比率	8	16.00%	16.54%	△0.53%
単体における総自己資本の額	9	29,137	28,135	1,002
リスク・アセットの額	10	179,376	166,952	12,424
連結レバレッジ比率	11	16.70%	16.74%	△0.03%

○その他決算説明資料(平成29年3月期)

1. 期別投融資額及び資金調達状況(フロー)【単体】

(単位:億円)

	平成28年3月期 (12ヵ月実績)	平成29年3月期 (12ヵ月実績)	平成30年3月期 (12ヵ月予算) ^{*9}
投融資額	30,277	40,126	23,150
融資等 ^{*1}	28,613	38,058	} 23,150
投資 ^{*2}	1,663	2,067	
資金調達額	30,277	40,126	23,150
財政投融資	6,344	11,277	6,500
財政融資資金	3,000	8,000	3,000
政府保証債(国内債)	2,000	1,504	1,500
政府保証債(外債) ^{*3}	1,343	1,773	2,000
社債(財投機関債) ^{*3*4}	3,953	4,971	5,000
長期借入金 ^{*5*6*7}	3,582	8,615	2,600
回収等 ^{*8}	16,397	15,261	9,050

*1 社債を含む経営管理上の数値であります。

*2 有価証券、金銭の信託、その他の資産(ファンド)等を含む経営管理上の数値であります。

*3 外貨建て債券及び社債のうち、振当処理の対象とされている債券及び社債につきましては、条件決定時点の為替相場による円換算額にて円貨額を計算しております。

*4 短期社債は含んでおりません。

*5 平成29年3月期の長期借入金のうち、危機対応業務に関する株式会社日本政策金融公庫(以下、「日本公庫」)からの借入は、5,287億円となっております。

*6 外貨建て長期借入金のうち、振当処理の対象とされている長期借入金につきましては、条件決定時点の為替相場による円換算額にて円貨額を計算しております。

*7 1年内返済予定の借入金は含んでおりません。

*8 産業投資出資金及び短期政府保証債を含んでおります。

*9 平成30年3月期(平成29年度予算)は、年度当初の予算であり、震災対応等にかかる「危機対応業務」等に関する予算は含まれておりません。

(参考①)融資等残高及び投資残高【単体】

(単位:億円)

	平成28年3月末	平成29年3月末
融資等残高 ^{*1}	137,243	137,723
投資残高 ^{*2}	8,090	8,546

*1 社債を含む経営管理上の数値であります。

*2 有価証券、金銭の信託、その他の資産(ファンド)等を含む経営管理上の数値であります。

(参考②)資金調達残高【単体】

(単位:億円)

	平成28年3月末	平成29年3月末
資金調達残高	125,163	129,702
財政投融資等	68,615	71,174
財政融資資金等 ^{*1}	39,290	43,249
政府保証債(国内債) ^{*2}	16,600	16,800
政府保証債(外債) ^{*2*3}	12,724	11,125
財投機関債 ^{*2*3}	2,920	2,270
社債(財投機関債) ^{*2*3*4*5}	15,014	16,907
長期借入金 ^{*6*7}	38,613	39,349
うち日本公庫より借入	27,230	26,726
寄託金	0	—

*1 産業投資借入金(財政投融資特別会計)等を含んでおります。

*2 債券は額面ベースとなっております。

*3 外貨建て債券及び社債のうち、振当処理の対象とされている債券及び社債につきましては、条件決定時点の為替相場による円換算額にて円貨額を計算しております。

*4 株式会社化以降の発行分であります。

*5 短期社債は含んでおりません。

*6 外貨建て長期借入金のうち、振当処理の対象とされている長期借入金につきましては、条件決定時点の為替相場による円換算額にて円貨額を計算しております。

*7 1年内返済予定の借入金は含んでおりません。

平成29年3月末の融資等残高は、平成28年3月末比479億円増加し13兆7,723億円となっております。また、平成29年3月末の投資残高は、平成28年3月末比455億円増加し8,546億円となっております。

一方、平成29年3月末の資金調達残高は、平成28年3月末比4,538億円増加し12兆9,702億円となっております。増加の主な要因は、財政融資資金を主とした借入金の増加等によるものです。

2. 貸出金等の状況

I. リスク管理債権の状況

【連結】

(単位:百万円)

	平成28年3月末	平成28年9月末			平成29年3月末
			平成28年3月末比	平成28年9月末比	
破綻先債権	786	—	△ 786	—	—
延滞債権	53,893	50,072	△ 7,857	△ 4,036	46,035
3ヵ月以上延滞債権	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	27,792	24,691	△ 2,932	168	24,860
リスク管理債権合計①	82,472	74,764	△ 11,576	△ 3,867	70,896

貸出金残高(末残)②	12,952,567	12,569,262	86,958	470,263	13,039,526
①/②×100(%)	0.64	0.59	△0.09	△0.05	0.54

【単体】

(単位:百万円)

	平成28年3月末	平成28年9月末			平成29年3月末
			平成28年3月末比	平成28年9月末比	
破綻先債権	786	—	△ 786	—	—
延滞債権	53,893	50,072	△ 7,857	△ 4,036	46,035
3ヵ月以上延滞債権	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	27,792	24,691	△ 2,932	168	24,860
リスク管理債権合計①	82,472	74,764	△ 11,576	△ 3,867	70,896

貸出金残高(末残)②	13,119,393	12,763,864	90,778	446,306	13,210,171
①/②×100(%)	0.63	0.59	△0.09	△0.05	0.54

II. 金融再生法開示債権の状況(部分直接償却実施後)【単体】

(単位:百万円)

	平成28年3月末	平成28年9月末			平成29年3月末
			平成28年3月末比	平成28年9月末比	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,850	1,692	△ 2,533	△ 1,375	316
危険債権	52,243	48,794	△ 6,110	△ 2,661	46,132
要管理債権	27,792	24,691	△ 2,932	168	24,860
合計①	82,886	75,178	△ 11,576	△ 3,867	71,310

(参考) 部分直接償却実施額全額(平成28年9月末:24,152百万円、平成29年3月末:22,138百万円)

総与信残高(末残)②	13,326,258	12,968,590	88,075	445,744	13,414,334
①/②×100(%)	0.62	0.58	△0.09	△0.05	0.53

Ⅲ.金融再生法開示債権における保全状況(部分直接償却実施後)【単体】

①保全率

(単位:%)

	平成28年3月末	平成28年9月末			平成29年3月末
			平成28年3月末比	平成28年9月末比	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.0	100.0	—	—	100.0
危険債権	97.0	100.0	3.0	—	100.0
要管理債権	87.6	81.5	△ 8.7	△ 2.6	78.9
開示債権合計	93.9	93.9	△ 1.3	△ 1.3	92.7

②信用部分に対する引当率

(単位:%)

	平成28年3月末	平成28年9月末			平成29年3月末
			平成28年3月末比	平成28年9月末比	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.0	100.0	—	—	100.0
危険債権	92.9	100.0	7.1	—	100.0
要管理債権	72.7	62.4	△ 14.5	△ 4.3	58.1
開示債権合計	86.1	88.3	△ 1.5	△ 3.6	84.7

③その他の債権に対する引当率

(単位:%)

	平成28年3月末	平成28年9月末			平成29年3月末
			平成28年3月末比	平成28年9月末比	
要管理債権以外の要注意先債権	9.2	7.7	7.6	9.1	16.8
正常先債権	0.2	0.1	△ 0.1	△ 0.0	0.1

Ⅳ.与信関係費用

【連結】

【単体】

(単位:百万円)

	【連結】		【単体】	
	平成28年3月期	平成29年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
与信関係費用(△)	24,895	4,557	24,824	4,707
貸倒引当金繰入(△)・戻入	17,488	2,904	17,453	3,054
一般貸倒引当金繰入(△)・戻入	8,086	1,835	8,051	1,986
個別貸倒引当金繰入(△)・戻入	9,401	1,068	9,401	1,068
偶発損失引当金繰入(△)・戻入	△ 3	△ 24	△ 3	△ 24
貸出金償却(△)	△ 1,198	△ 12	△ 1,198	△ 12
償却債権取立益	8,274	1,743	8,237	1,743
貸出債権売却損(△)益	335	△ 53	335	△ 53

Ⅴ.第三セクター向けリスク管理債権の状況【連結】

(単位:百万円)

	平成28年3月末	平成28年9月末			平成29年3月末
			平成28年3月末比	平成28年9月末比	
破綻先債権	—	—	—	—	—
延滞債権	2,895	1,898	△ 1,105	△ 108	1,789
3ヵ月以上延滞債権	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	13,415	13,003	△ 661	△ 249	12,753
リスク管理債権合計①	16,310	14,901	△ 1,767	△ 358	14,543
貸出金残高(末残)②	294,362	278,215	△ 22,784	△ 6,638	271,577
①/②×100(%)	5.54	5.36	△0.19	△0.00	5.36

連結貸借対照表(平成29年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	1,044,104	債券	3,016,714
金銭の信託	15,599	コールマネー及び売渡手形	13,000
有価証券	1,750,342	売現先勘定	55,142
貸出金	13,039,526	借入金	8,472,367
その他資産	178,490	社債	1,695,141
有形固定資産	396,982	その他負債	112,156
建物	18,513	賞与引当金	5,077
土地	91,252	役員賞与引当金	11
リース資産	188	退職給付に係る負債	7,973
建設仮勘定	5,094	役員退職慰労引当金	82
その他の有形固定資産	281,933	偶発損失引当金	40
無形固定資産	18,717	繰延税金負債	25,492
ソフトウェア	7,118	支払承諾	181,010
のれん	8,712	負債の部合計	13,584,211
リース資産	3	(純資産の部)	
その他の無形固定資産	2,882	資本金	1,000,424
退職給付に係る資産	1,989	危機対応準備金	206,529
繰延税金資産	362	特定投資準備金	230,000
支払承諾見返	181,010	特定投資剰余金	1,813
貸倒引当金	△ 56,213	資本剰余金	945,466
投資損失引当金	△ 414	利益剰余金	513,758
		株主資本合計	2,897,991
		その他有価証券評価差額金	45,017
		繰延ヘッジ損益	33,680
		為替換算調整勘定	△ 1,271
		退職給付に係る調整累計額	△ 484
		その他の包括利益累計額合計	76,941
		非支配株主持分	11,352
		純資産の部合計	2,986,284
資産の部合計	16,570,496	負債及び純資産の部合計	16,570,496

連結損益計算書

〔平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで〕

(単位:百万円)

科 目	金 額
経常収益	285,476
資金運用収益	190,060
貸出金利息	162,606
有価証券利息配当金	19,138
預け金利息	15
金利スワップ受入利息	8,164
その他の受入利息	136
役員取引等収益	13,605
その他の業務収益	6,327
その他の経常収益	75,482
貸倒引当金戻入益	2,904
償却債権取立益	1,743
投資損失引当金戻入益	70
その他の経常収益	70,764
経常費用	162,944
資金調達費用	98,073
債券利息	34,831
コールマネー利息及び売渡手形利息	△ 11
売現先利息	△ 5
借入金利息	58,089
短期社債利息	764
社債利息	4,409
その他の支払利息	△ 3
役員取引等費用	567
その他の業務費用	3,358
営業経費用	51,133
その他の経常費用	9,811
その他の経常費用	9,811
経常利益	122,531
特別利益	186
固定資産処分益	176
負のれん発生益	9
特別損失	280
固定資産処分損失	268
減損損失	11
税金等調整前当期純利益	122,437
法人税、住民税及び事業税	31,576
法人税等調整額	3,100
法人税等合計	34,677
当期純利益	87,760
非支配株主に帰属する当期純利益	121
親会社株主に帰属する当期純利益	87,639

連結株主資本等変動計算書

〔平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	危機対応準備金	特定投資準備金	特定投資剰余金	資本剰余金	利益剰余金	
当期首残高	1,000,424	206,529	130,000	618	995,466	456,591	2,789,629
当期変動額							
政府の出資			50,000				50,000
資本剰余金から特定投資準備金への振替			50,000		△ 50,000		—
剰余金の配当						△ 29,277	△ 29,277
親会社株主に帰属する当期純利益						87,639	87,639
利益剰余金から特定投資剰余金への振替				1,194		△ 1,194	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	100,000	1,194	△ 50,000	57,166	108,361
当期末残高	1,000,424	206,529	230,000	1,813	945,466	513,758	2,897,991

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	55,074	34,561	429	△ 83	89,982	4,588	2,884,200
当期変動額							
政府の出資							50,000
資本剰余金から特定投資準備金への振替							—
剰余金の配当							△ 29,277
親会社株主に帰属する当期純利益							87,639
利益剰余金から特定投資剰余金への振替							—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 10,057	△ 880	△ 1,701	△ 401	△ 13,041	6,763	△ 6,277
当期変動額合計	△ 10,057	△ 880	△ 1,701	△ 401	△ 13,041	6,763	102,084
当期末残高	45,017	33,680	△ 1,271	△ 484	76,941	11,352	2,986,284

連結注記表

連結計算書類の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結される子会社 27 社

主要な会社名

DBJ Singapore Limited

(株)日本経済研究所

DBJ Europe Limited

D B J リアルエステート(株)

D B J 投資アドバイザー(株)

D B J キャピタル(株)

D B J 証券(株)

D B J アセットマネジメント(株)

(株)価値総合研究所

政投銀投資諮詢（北京）有限公司

(株)コンシスト

(連結の範囲の変更)

日本風力開発ジョイントファンド(株)を営業者とする匿名組合他 3 社は出資により、(株)コンシストは株式取得により、当連結会計年度から連結しております。

また、UDS コーポレート・メザニン投資事業有限責任組合他 2 社は清算により、連結の範囲から除外しております。

②非連結の子会社 40 社

主要な会社名

UDS コーポレート・メザニン 2 号投資事業有限責任組合

非連結の子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

③他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

シンクス(株)、鬼怒川ゴム工業(株)

(子会社としなかった理由)

投資育成目的のため出資したものであり、営業、人事、資金その他の取引を通じて出資先を傘下にいれる目的とするものではないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法適用の非連結の子会社

該当ありません。

②持分法適用の関連会社 26 社

主要な会社名

(株)AIRDO

(持分法適用の範囲の変更)

(株)ゴードン・ブラザーズ・ジャパン他 1 社は重要性が増加したことにより、当連結会計年度から持分法を適用しております。

また、メザニン・ソリューション 1 号投資事業有限責任組合は清算により、持分法の対象から除外しております。

③持分法非適用の非連結の子会社 40 社

主要な会社名

UDS コーポレート・メザニン 2 号投資事業有限責任組合

④持分法非適用の関連会社 99 社

主要な会社名

合同会社ニュー・パースペクティブ・ワン

持分法非適用の非連結の子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

⑤他の会社等の議決権の 100 分の 20 以上、100 分の 50 以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

(株)伸和精工、(株)ソシオネクスト、Minebea Intec GmbH、

エスアイアイ・セミコンダクタ(株)、関東運輸(株)、(株)大將軍、PT. PETROTEKNO、

(株)泉精器製作所

(関連会社としなかった理由)

投資育成目的のため出資したものであり、営業、人事、資金その他の取引を通じて出資先を傘下にいれる目的とするものではないためであります。

(3) 連結される子会社の事業年度等に関する事項

連結計算書類の作成にあたっては、連結される子会社の財務諸表を使用しております。

連結される子会社の決算日は次のとおりであります。

12 月末日 19 社

2 月末日 1 社

3 月末日 7 社

なお、連結決算日と上記決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行

っております。

(4) のれんの償却に関する事項

のれんについては、投資効果の発現する期間を見積り、当該期間において均等償却しております。また、金額に重要性が乏しい場合には、発生年度において一括償却しております。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。また、持分法非適用の投資事業組合等への出資金については組合等の事業年度に係る財務諸表等に基づいて、組合等の損益のうち持分相当額を純額で計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映された額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(イ)と同じ方法により行っております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年

その他 4年～20年

連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結される子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価

保証額とし、それ以外のものは零としております。

(4) 繰延資産の処理方法

債券発行費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、当行の平均的な融資期間を勘案した過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が第二次査定を実施しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は22,138百万円であります。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、貸付金に係るコミットメントライン契約等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産及び負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社の外貨建資産及び負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、繰延ヘッジ処理又は特例処理を採用しております。なお、包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）を適用しております。

通貨スワップについては、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしているため、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等について振当処理を採用しております。

また、在外子会社及び在外関連会社に対する持分への投資並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、包括ヘッジを行っており、在外子会社及び在外関連会社に対する持分への投資についてはヘッジ手段から生じた為替換算差額を為替換算調整勘定に含めて処理する方法、外貨建その他有価証券（債券以外）については時価ヘッジを適用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…債券・借入金・社債・有価証券及び貸出金
- b. ヘッジ手段…通貨スワップ
ヘッジ対象…外貨建債券・外貨建借入金・外貨建社債・外貨建有価証券及び外貨建貸出金
- c. ヘッジ手段…外貨建直先負債
ヘッジ対象…在外子会社及び在外関連会社に対する持分への投資並びに外貨建
その他有価証券（債券以外）

③ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引又は通貨スワップ取引等を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約又は一定のグループ毎に行っております。

④ヘッジの有効性評価の方法

リスク管理方針に従って、リスク減殺効果を検証し、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、包括ヘッジに関して、相場変動を相殺する金利スワップについては、ヘッジ対象とヘッジ手段を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し、有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する金利スワップについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

在外子会社及び在外関連会社に対する持分への投資並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替リスクヘッジに関しては、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していることを確認することにより有効性の評価をしております。

また、個別ヘッジに関して、特例処理の要件を充たしている金利スワップ及び振当処理の要件を充たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び国内の連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(15) 不動産開発事業に係る支払利息の取得原価への算入

一部の国内の連結される子会社の不動産開発事業に係る正常な開発期間中の支払利息については、資産の取得原価に算入しております。

会計方針の変更

(「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用)

法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第 32 号 平成 28 年 6 月 17 日)を当連結会計年度に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額は軽微であります。

追加情報

(「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 26 号 平成 28 年 3 月 28 日)を当連結会計年度から適用しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式及び出資金総額 143,242 百万円
2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に 25,000 百万円含まれております。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は該当がなく、延滞債権額は 46,035 百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号イからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は該当ありません。
なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 24,860 百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は70,896百万円であります。

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	3,851百万円
有価証券	54,573百万円
その他資産	682百万円
有形固定資産	115,813百万円
無形固定資産	97百万円

担保資産に対応する債務

売現先勘定	55,142百万円
借入金	88,451百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、貸出金342,883百万円及び有価証券80,529百万円を差し入れております。

出資先が第三者より借入を行うにあたり、その担保として有価証券34,425百万円を差し入れております。

また、その他資産には、先物取引差入証拠金937百万円、金融商品等差入担保金25,197百万円、中央清算機関差入証拠金28,502百万円及び保証金69百万円が含まれております。

なお、このほか、株式会社日本政策投資銀行法附則第17条及び旧日本政策投資銀行法第43条等の規定により、当行の財産を日本政策投資銀行から承継した債券981,289百万円の一般担保に供しております。

8. 連結した特別目的会社のノンリコース債務は次のとおりであります。

ノンリコース債務

借入金	88,451百万円
社債	4,750百万円

当該ノンリコース債務に対応する資産

現金預け金	3,851百万円
その他資産	682百万円
有形固定資産	115,813百万円
無形固定資産	97百万円

9. 貸付金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、662,751百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが385,266百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 17,455 百万円
11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は6,982 百万円であります。
12. 株式会社日本政策投資銀行法附則第2条の22等に基づき、危機対応業務の適確な実施のため、政府が出資した金額の累計額を危機対応準備金として計上しております。
- なお、危機対応準備金は次の性格を有しております。
- (1) 剰余金の額の計算においては、同法附則第2条の25の規定に基づき、危機対応準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
 - (2) 欠損のてん補を行う場合、同法附則第2条の26の規定に基づき、資本準備金の額及び利益準備金の額が零となったときは、危機対応準備金の額を減少することができます。なお、危機対応準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、同法附則第2条の26の規定に基づき、危機対応準備金の額を増加しなければなりません。
 - (3) 危機対応業務の適確な実施のために必要な財政基盤が十分に確保されるに至ったと当行が認める場合には、同法附則第2条の27の規定に基づき、株主総会の決議及び財務大臣の認可によって、危機対応準備金の額の全部又は一部に相当する金額を国庫に納付するものとされています。
 - (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、同法附則第2条の28の規定に基づき、危機対応準備金の額を国庫に納付するものとされています。
13. 株式会社日本政策投資銀行法附則第2条の23に基づき、特定投資業務の適確な実施のため、政府が出資した金額及び資本準備金の額から振り替えた金額を特定投資準備金として計上しております。また、特定投資業務に係る損益計算上生じた利益又は損失を利益剰余金の額から振り替え、特定投資剰余金として計上しております。
- なお、特定投資準備金及び特定投資剰余金は次の性格を有しております。
- (1) 剰余金の額の計算においては、同法附則第2条の25の規定に基づき、特定投資準備金及び特定投資剰余金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
 - (2) 欠損のてん補を行う場合、同法附則第2条の26の規定に基づき、資本準備金の額

及び利益準備金の額が零となったときは、特定投資準備金又は特定投資剰余金の額を減少することができます。なお、特定投資準備金又は特定投資剰余金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、同法附則第2条の26の規定に基づき、特定投資準備金又は特定投資剰余金の額を増加しなければなりません。

(3) 特定投資業務の適確な実施のために必要がないと当行が認める場合には、同法附則第2条の27の規定に基づき、株主総会の決議及び財務大臣の認可によって、特定投資準備金又は特定投資剰余金の額の全部又は一部に相当する金額を国庫に納付することができます。

(4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、同法附則第2条の28の規定に基づき、国庫に帰属すべき額に相当する特定投資準備金及び特定投資剰余金の額を国庫に納付するものとされています。

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、株式等売却益 25,656 百万円、持分法による投資損益 4,061 百万円、投資事業組合等利益 21,410 百万円及び土地建物賃貸料 8,793 百万円を含んでおります。
2. その他の経常費用には、投資事業組合等損失 4,153 百万円及び減価償却費 3,023 百万円を含んでおります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	43,632	—	—	43,632	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	29,277 百万円	671円	平成28年 3月31日	平成28年 6月30日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの
該当ありません。

4. 特定投資剰余金に関する事項

利益剰余金のうち当連結会計年度の特定投資業務に係る当期純利益又は当期純損失の金額に相当する額は、当連結会計年度の末日において株式会社日本政策投資銀行法附則第2条23第7項の規定により特定投資剰余金に計上され、当該額は同法附則第2条25第1項の規定により、剰余金の額の計算上、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、顧客に対し主に長期・安定的な資金を供給するための投融資を行っており、これらの事業を行うため、社債や長期借入金による調達に加え、国の財政投融資計画に基づく財政融資資金、政府保証債等の長期・安定的な資金調達を行っています。また、資金運用の多くが固定金利であるため、資金調達もこれに見合う固定金利を中心に行っております。

資金運用・資金調達に当たっては、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行うことで、金利・通貨等の変動による収益・経済価値の低下や過度な資金不足の発生の回避又は抑制に努めており、その一環として、主に金利・通貨のデリバティブ取引を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主に国内の取引先に対する投融資であり、顧客の契約不履行や信用力の低下によってもたらされる信用リスクに晒されています。当期の連結決算日における貸出金に占める業種別割合のうち上位の業種は、電気・ガス・熱供給・水道業、不動産業、物品賃貸業、製造業等となっており、当該業種を巡る経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行に影響が及ぶ可能性があります。また、有価証券は、主に債券、株式及び組合出資金等であり、純投資目的及び事業

推進目的（子会社・関連会社向けを含む）で保有していますが、これらは発行体の信用リスク、受取金利が発生するものについて金利リスク、市場価格があるものについて価格変動リスク等に晒されています。なお当行グループはトレーディング（特定取引）業務を行っていませんので、同業務に付随するリスクはありません。

社債及び借入金は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用出来なくなる資金流動性リスク、および金利リスクに晒されていますが、資金運用・資金調達の制御や金利スワップ取引などを行うことによりそれらのリスクを回避又は抑制しています。

外貨建金銭債権及び外貨建債券等については為替リスクに晒されているため、外貨建の投融資と社債等を見合いで管理するほか通貨スワップ取引等を行うことにより当該リスクの回避又は抑制に努めています。

デリバティブ取引として金利リスク又は為替リスクを回避又は抑制する目的で金利スワップ取引又は通貨スワップ取引等を行っており、必要に応じてヘッジ会計を適用しておりますが、当該ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、「連結計算書類の作成方針 会計方針に関する事項（13）重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行グループは、統合的リスク管理規程等の信用リスクに関する内部規程に従い、投融資について個別案件の与信管理及びポートフォリオ管理を行っています。個別案件の与信管理においては、営業担当部署と審査担当部署を分離し相互に牽制が働く態勢のもと与信先の事業遂行能力やプロジェクトの採算性等を審査したうえで債務者格付の付与、与信額や担保・保証の設定を行うほか、重要事項について投融資決定委員会において審議するなど適切な与信運営を実施する管理態勢を構築しています。ポートフォリオ管理については、債務者格付等を基礎に統計分析を行い、与信ポートフォリオ全体が内包する信用リスク量を計測し、自己資本額との比較等によりリスク量が適正水準に収まっているかを定期的に検証しています。

有価証券の信用リスクについては個別案件の与信管理は貸出金と同様の方法にて管理を行っているほか、時価等を勘案し計測したリスク量の総額を定期的にモニターしリスク量の検証を行っています。また、デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、再構築コスト等のエクスポージャーを定期的に計測しつつ取り組み相手の信用力を常時把握した上で限度枠の設定により管理しており、また中央清算機関の利用および相対のCSA（Credit Support Annex）に基づく証拠金の授受によるリスク管理を図っています。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しています。ALMに関する内部規程においてリスク管理方法や手続等の詳細を定め、また、経営会議及びALM・リスク管理委員会においてALMに関する方針策定や実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。さらにリスク管理担当部署において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、キャッシュ・フロー・ラダー分析（ギャップ分析）、VaR（Value at Risk）、金利感応度分析（Basis Point Value）等によるモニタリングを、ALM・リスク管理委員会にて定期的に行っています。また、ALMの一環として金利スワップ等を利用して金利リスクの回避又は抑制を行っています。

(ii)為替リスクの管理

当行グループの外貨建投融資及び外貨建社債等は為替の変動リスクに晒されるため、外貨建投融資の一部に対して外貨建社債等を調達しているほか、通貨スワップ等を利用して為替リスクの回避又は抑制を行っています。

(iii)価格変動リスクの管理

時価のある有価証券など価格変動リスクのある金融資産については、価格変動の程度や市場流動性の高低など商品毎の時価変動リスクを踏まえて策定された内部の諸規程や方針に基づき、リスク管理担当部署が必要に応じて関与しつつ新規取得が行われる態勢となっています。また、事後においても定期的なモニタリングを通じて、価格変動リスクを適時に把握し、それをALM・リスク管理委員会へ定期的に報告しています。

(iv)デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、事務管理、リスク管理の担当部署をそれぞれ分離し内部牽制を確立しており、各業務は内部の諸規程に基づき実施されています。

(v)市場リスクに係る定量的情報

当行グループはトレーディング業務を行っておらず、資産・負債ともに全てトレーディング目的以外の金融商品となります。

市場リスク量（損失額の推定値）は、ヒストリカルシミュレーション法（保有期間1年、観測期間5年、信頼区間99.9%）によるVaRに基づいております。平成29年3月31日現在の市場リスク（金利、為替、価格変動に関するリスク）量は、17,511百万円です。かかる計測はリスク管理担当部署により定期的実施され、ALM・リスク管理委員会へ報告することでALM運営の方針策定等に利用しています。

なお、当行グループでは、モデルが算出する VaR と実際に発生した市場変動に基づいて計算した仮想損益を比較するバックテストを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉していることを確認しております。ただし、VaR は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、資金流動性リスク管理の内部規程に基づき、リスク管理担当部署による資金流動性水準等のモニタリングを、ALM・リスク管理委員会にて定期的に行っています。ALM・リスク管理委員会では、リスクの状況に応じ資金調達・運用の制御等の適切な対応を行うことで、流動性リスクの管理を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 29 年 3 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注 2) 参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	1,044,104	1,044,104	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	694,354	708,226	13,871
その他有価証券	460,222	460,222	—
関連会社株式	1,055	6,778	5,723
(3) 貸出金	13,039,526		
貸倒引当金（*1）	△53,451		
	12,986,074	13,522,246	536,172
資産計	15,185,811	15,741,578	555,767
(1) 債券	3,016,714	3,143,805	127,090
(2) コールマネー及び売渡手形	13,000	13,000	—
(3) 売現先勘定	55,142	55,142	—
(4) 借用金	8,393,367	8,484,914	91,546
(5) 社債	1,695,141	1,697,995	2,853
負債計	13,173,366	13,394,858	221,491
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	32,475	32,475	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(953)	(953)	—
デリバティブ取引計	31,521	31,521	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しておりま

す。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。債券のうちこれらが無いものについては、債券の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を当該キャッシュ・フローに固有の不確実性（信用リスク）を負担するための対価（リスク・プレミアム）を無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた貸出金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を当該キャッシュ・フローに固有の不確実性（信用リスク）を負担するための対価（リスク・プレミアム）を無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。（一部の貸出金は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建貸出金とみて現在価値を算定しております。）なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、債権の全部又は一部が要管理債権である債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、信用リスク等を反映させた当該キャッシュ・フローを無リスクの利子率で割り引いて時価を算定しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 債券

当行の発行する債券のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は発行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもののうち、市場価格のあるものは市場価格によっております。また、固定金利によるもののうち、市場価格のないものは、一定の期間ごとに区分した当該債券の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた債券については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を当行が負担する対価（リスク・プレミアム）を無リスクの利子率に加算した

利率で割り引いて現在価値を算定しております。(一部の債券は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建債券とみて現在価値を算定しております。)

(2) コールマネー及び売渡手形、並びに(3) 売現先勘定

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結される子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額(金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額)を当行及び連結される子会社が負担する対価(リスク・プレミアム)を無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて現在価値を算定しております。(一部の借入金は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建借入金とみて現在価値を算定しております。)

(5) 社債

当行及び連結される子会社の発行する社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は発行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもののうち、市場価格のあるものは市場価格によっております。また、固定金利によるもののうち、市場価格のないものは、一定の期間ごとに区分した当該社債の元利金の合計額(金利スワップの特例処理の対象とされた社債については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額)を当行及び連結される子会社が負担する対価(リスク・プレミアム)を無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて現在価値を算定しております。(一部の社債は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建社債とみて現在価値を算定しております。)

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（通貨スワップ、為替予約）及びクレジットデリバティブ取引であり、割引現在価値等により算定した価額、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	連結貸借対照表計上額
① 金銭の信託（*1）	15,599
② 非上場株式（*2）（*3）	298,396
③ 組合出資金（*1）	218,510
④ 非上場その他の証券等（*2）（*3）	111,325
⑤ 産業投資借入金（財政投融资特別会計） （*4）	79,000
合 計	722,832

（*1）信託財産・組合財産等が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（*2）市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（*3）当連結会計年度において、2,080百万円（うち非上場株式808百万円、非上場その他の証券1,272百万円）の減損処理を行っております。

（*4）産業投資借入金（財政投融资特別会計）については、借入時において金利は設定されず、最終償還時に利息額が決定され一括して利息を支払うスキームとなっているため、将来のキャッシュ・フローを合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,044,098	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的 の債券	125,071	243,240	170,635	63,804	74,859	16,742
その他有価証 券のうち満期 があるもの	10,660	69,508	107,127	41,858	54,896	91,402
貸出金(*)	2,366,164	3,536,702	2,864,175	1,643,378	1,822,873	760,196
合 計	3,545,995	3,849,451	3,141,938	1,749,040	1,952,630	868,341

(*) 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない46,035百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
コールマネー及 び売渡手形	13,000	—	—	—	—	—
借入金	1,291,705	2,124,948	1,967,458	1,010,326	962,438	1,115,489
債券及び社債	729,155	1,269,981	872,867	674,010	908,545	257,296
合 計	2,033,861	3,394,929	2,840,325	1,684,337	1,870,983	1,372,785

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (平成 29 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券 (平成 29 年 3 月 31 日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結 貸借対照表 計上額を超 えるもの	国債	135,711	144,901	9,190
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	181,112	184,569	3,457
	その他	167,165	169,497	2,332
	小計	483,988	498,968	14,979
時価が連結 貸借対照表 計上額を超 えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	152,435	151,399	△1,035
	その他	57,930	57,857	△72
	小計	210,366	209,257	△1,108
合計		694,354	708,226	13,871

3. その他有価証券（平成 29 年 3 月 31 日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えるも の	株式	74,336	30,436	43,900
	債券	288,652	284,154	4,498
	国債	57,479	55,846	1,632
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	231,173	228,307	2,865
	その他	5,950	3,581	2,369
	小計	368,939	318,171	50,768
連結貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えない もの	株式	7,926	8,394	△468
	債券	83,356	84,205	△848
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	83,356	84,205	△848
	その他	50,000	50,000	—
	小計	141,282	142,599	△1,317
合計		510,222	460,771	49,451

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）

	売却額(百万円)	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	86,415	22,147	5
債券	23,861	257	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	23,861	257	—
その他	22,143	3,509	117
合計	132,420	25,914	122

6. 保有目的を変更した有価証券

記載すべき重要なものではありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、65 百万円（全額が債券）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ 50% 以上下落した場合と 30%以上 50%未満下落し、かつ時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合であります。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託（平成 29 年 3 月 31 日現在）

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成 29 年 3 月 31 日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成 29 年 3 月 31 日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	15,599	14,908	690	690	—

（注）「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たりの純資産額	60,791 円 95 銭
1 株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額	1,994 円 88 銭

(注) 純資産額の算定にあたっては、株式会社日本政策投資銀行の会計に関する省令に基づき、連結貸借対照表に掲げる純資産の部の合計額から危機対応準備金、特定投資準備金のうち国庫に帰属すべき額に相当する金額及び特定投資剰余金のうち国庫に帰属すべき額に相当する金額を除いた金額を普通株主に係る期末の純資産額としております。

親会社株主に帰属する当期純利益の算定にあたっては、株式会社日本政策投資銀行の会計に関する省令に基づき、連結損益計算書に掲げる親会社株主に帰属する当期純利益から特定投資業務に係る当期純利益のうち国庫に帰属すべき額に相当する金額を除いた金額を普通株主に係る親会社株主に帰属する当期純利益としております。

第9期末 貸借対照表(平成29年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	987,258	借 債	3,016,714
現預	3	コ ー ル マ ネ	13,000
預 け	987,254	売 現 先 勘	55,142
金 銭 の 信 託	14,037	借 用 金	8,383,916
有 価 証 券	1,789,322	借 入 金	8,383,916
国 債	193,190	社 債	1,690,391
社 債	700,077	そ の 他 負 債	106,304
株 式	419,960	未 払 法 人 税	4,993
そ の 他 の 証 券	476,094	未 払 費 用	20,413
貸 出 金	13,210,171	前 受 収 益	463
証 書 貸 付	13,210,171	金 融 派 生 商 品	23,428
そ の 他 資 産	174,607	金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	41,310
前 払 費 用	2,735	リ ー ス 債 務	1
未 収 収 益	25,778	資 産 除 去 債 務	230
先 物 取 引 差 入 証 拠 金	937	そ の 他 の 負 債	15,464
金 融 派 生 商 品	55,077	賞 与 引 当 金	4,789
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金	25,197	役 員 賞 与 引 当 金	11
そ の 他 の 資 産	64,880	退 職 給 付 引 当 金	6,389
有 形 固 定 資 産	111,916	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	71
建 物	18,433	偶 発 損 失 引 当 金	40
土 地	91,252	繰 延 税 金 負 債	25,444
リ ー ス 資 産	1	支 払 承 諾	181,010
建 設 仮 勘 定	345	負債の部合計	13,483,227
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	1,883	(純資産の部)	
無 形 固 定 資 産	9,831	資 本 金	1,000,424
ソ フ ト ウ ェ ア	7,052	危 機 対 応 準 備 金	206,529
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	2,778	特 定 投 資 準 備 金	230,000
前 払 年 金 費 用	1,268	特 定 投 資 剰 余 金	1,813
支 払 承 諾 見 返 金	181,010	資 本 剰 余 金	945,466
貸 倒 引 当 金	△ 56,441	資 本 準 備 金	945,466
投 資 損 失 引 当 金	△ 414	利 益 剰 余 金	479,443
		そ の 他 利 益 剰 余 金	479,443
		別 途 積 立 金	400,474
		繰 越 利 益 剰 余 金	78,968
		株 主 資 本 合 計	2,863,676
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	42,233
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	33,430
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	75,664
		純資産の部合計	2,939,340
資産の部合計	16,422,568	負債及び純資産の部合計	16,422,568

第9期 損益計算書

〔平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目				金 額
経	常	収	益	269,738
資	金	運	益	193,678
貸	出	金	息	165,276
有	価	証	配	20,089
預	証	券	当	11
金	金	利	金	8,164
利	ス	ワ	ッ	136
ソ	の	の	プ	12,682
役	務	取	受	12,682
ソ	の	引	入	5,896
ソ	の	等	利	4,805
外	国	の	受	257
国	債	他	入	833
債	の	業	利	57,480
所	の	務	息	3,054
債	他	業	配	1,743
所	の	務	当	24,866
債	の	業	金	380
所	の	務	戻	70
債	の	業	入	27,366
所	の	務	益	98,097
債	倒	引	用	34,831
コ	却	債	費	△ 11
一	式	権	利	△ 5
ル	の	取	息	58,113
マ	信	立	息	764
ネ	託	却	息	4,408
一	運	却	息	△ 3
利	用	却	用	183
利	の	却	費	183
利	損	却	費	3,357
利	失	却	費	65
利	の	却	費	709
利	他	却	費	943
利	の	却	費	1,639
利	の	却	費	45,207
利	の	却	費	9,077
利	の	却	費	24
利	の	却	費	12
利	の	却	費	117
利	の	却	費	1,491
利	の	却	費	7,432
利	の	却	費	113,814
利	の	却	費	117
利	の	却	費	117
利	の	却	費	232
利	の	却	費	221
利	の	却	費	11
利	の	却	費	113,699
利	の	却	費	30,703
利	の	却	費	2,832
利	の	却	費	33,535
利	の	却	費	80,163

第9期 株主資本等変動計算書

〔平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株主資本									株主資本合計
	資本金	危機対応 準備金	特定投資 準備金	特定投資 剰余金	資本剰余金		利益剰余金			
					資本準備 金	資本剰余 金合計	その他利益剰余金		利益剰余 金合計	
							別途積立 金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	1,000,424	206,529	130,000	618	995,466	995,466	312,478	117,273	429,751	2,762,789
当期変動額										
政府の出資			50,000							50,000
資本準備金から特定 投資準備金への振替			50,000		△50,000	△50,000				—
剰余金の配当								△29,277	△29,277	△29,277
別途積立金の積立							87,996	△87,996	—	—
当期純利益								80,163	80,163	80,163
その他利益剰余金から 特定投資剰余金への 振替				1,194				△1,194	△1,194	—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）										
当期変動額合計	—	—	100,000	1,194	△50,000	△50,000	87,996	△38,305	49,691	100,886
当期末残高	1,000,424	206,529	230,000	1,813	945,466	945,466	400,474	78,968	479,443	2,863,676

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	52,206	35,045	87,252	2,850,042
当期変動額				
政府の出資				50,000
資本準備金から特定 投資準備金への振替				—
剰余金の配当				△29,277
別途積立金の積立				—
当期純利益				80,163
その他利益剰余金から 特定投資剰余金への 振替				—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）		△9,972	△1,615	△11,587
当期変動額合計		△9,972	△1,615	△11,587
当期末残高		42,233	33,430	2,939,340

第9期 個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。また、投資事業組合等への出資金については組合等の事業年度に係る財務諸表等に基づいて、組合等の損益のうち持分相当額を純額で計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映された額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年

その他 4年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

4. 繰延資産の処理方法

債券発行費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、当行の平均的な融資期間を勘案した過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が第二次査定を実施しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は22,138百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(6) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、貸付金に係るコミットメントライン契約等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、繰延ヘッジ処理又は特例処理を採用しております。なお、包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）を適用しております。

通貨スワップについては、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしているため、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等について振当処理を採用しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…債券・借入金・社債・有価証券及び貸出金

b. ヘッジ手段…通貨スワップ

ヘッジ対象…外貨建債券・外貨建借入金・外貨建社債・外貨建有価証券及び外貨

建貸出金

c. ヘッジ手段…外貨建直先負債

ヘッジ対象…外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券
(債券以外)

(3) ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引又は通貨スワップ取引等を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約又は一定のグループ毎に行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

リスク管理方針に従って、リスク減殺効果を検証し、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、包括ヘッジに関して、相場変動を相殺する金利スワップについては、ヘッジ対象とヘッジ手段を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し、有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する金利スワップについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替リスクヘッジに関しては、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していることを確認することにより有効性の評価をしております。

また、個別ヘッジに関して、特例処理の要件を充たしている金利スワップ及び振当処理の要件を充たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

(「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用)

法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第 32 号 平成 28 年 6 月 17 日)を当事業年度に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響額は軽微であります。

追加情報

(「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 26 号 平成 28 年 3 月 28 日)を当事業年度から適用しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額 293,968 百万円
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に 25,000 百万円含まれております。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は該当がなく、延滞債権額は 46,035 百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号イからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は該当ありません。
なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 24,860 百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 70,896 百万円であります。
なお、上記 3. から 6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 54,573 百万円
担保資産に対応する債務
売現先勘定 55,142 百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、貸出金 342,883 百万円及び有価証券 80,529 百万円を差し入れております。
出資先が第三者より借入を行うにあたり、その担保として有価証券 34,425 百万円を差し入れております。
また、その他の資産には、中央清算機関差入証拠金 28,502 百万円及び保証金 3 百万円が含まれております。

なお、このほか、株式会社日本政策投資銀行法附則第 17 条及び旧日本政策投資銀行法第 43 条等の規定により、当行の財産を日本政策投資銀行から承継した債券 981, 289 百万円の一般担保に供しております。

8. 貸付金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、668, 751 百万円であります。このうち契約残存期間が 1 年以内のものが 385, 266 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 10, 552 百万円
10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する当行の保証債務の額は 6, 982 百万円であります。
11. 株式会社日本政策投資銀行法附則第 2 条の 22 等に基づき、危機対応業務の適確な実施のため、政府が出資した金額の累計額を危機対応準備金として計上しております。

なお、危機対応準備金は次の性格を有しております。

- (1) 剰余金の額の計算においては、同法附則第 2 条の 25 の規定に基づき、危機対応準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
- (2) 欠損のてん補を行う場合、同法附則第 2 条の 26 の規定に基づき、資本準備金の額及び利益準備金の額が零となったときは、危機対応準備金の額を減少することができます。なお、危機対応準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、同法附則第 2 条の 26 の規定に基づき、危機対応準備金の額を増加しなければなりません。
- (3) 危機対応業務の適確な実施のために必要な財政基盤が十分に確保されるに至ったと当行が認める場合には、同法附則第 2 条の 27 の規定に基づき、株主総会の決議及び財務大臣の認可によって、危機対応準備金の額の全部又は一部に相当する金額を国庫に納付するものとされています。
- (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、同法附則第 2 条の 28 の規定に基づき、危機対応準備金の額を国庫に納付するものとされています。

12. 株式会社日本政策投資銀行法附則第 2 条の 23 に基づき、特定投資業務の適確な実施の

ため、政府が出資した金額及び資本準備金の額から振り替えた金額を特定投資準備金として計上しております。また、特定投資業務に係る損益計算上生じた利益又は損失を利益剰余金の額から振り替え、特定投資剰余金として計上しております。

なお、特定投資準備金及び特定投資剰余金は次の性格を有しております。

- (1) 剰余金の額の計算においては、同法附則第2条の25の規定に基づき、特定投資準備金及び特定投資剰余金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
- (2) 欠損のてん補を行う場合、同法附則第2条の26の規定に基づき、資本準備金の額及び利益準備金の額が零となったときは、特定投資準備金又は特定投資剰余金の額を減少することができます。なお、特定投資準備金又は特定投資剰余金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、同法附則第2条の26の規定に基づき、特定投資準備金又は特定投資剰余金の額を増加しなければなりません。
- (3) 特定投資業務の適確な実施のために必要がないと当行が認める場合には、同法附則第2条の27の規定に基づき、株主総会の決議及び財務大臣の認可によって、特定投資準備金又は特定投資剰余金の額の全部又は一部に相当する金額を国庫に納付することができます。
- (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、同法附則第2条の28の規定に基づき、国庫に帰属すべき額に相当する特定投資準備金及び特定投資剰余金の額を国庫に納付するものとされています。

13. 関係会社に対する金銭債権総額	315,863 百万円
14. 関係会社に対する金銭債務総額	347 百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益	
資金運用取引に係る収益総額	7,736 百万円
役務取引等に係る収益総額	1,412 百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	3,456 百万円
関係会社との取引による費用	
その他の取引に係る費用総額	3,952 百万円
2. その他の経常収益には、投資事業組合等利益 21,360 百万円を含んでおります。	
3. その他の経常費用には、投資事業組合等損失 4,469 百万円を含んでおります。	

4. 関連当事者との取引について記載すべき重要なものは、次のとおりであります。

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主	財務省(財務大臣)	(被所有)直接 100%	資金の借入等	出資の受入(注1)	50,000	—	—
				資金の借入(注2)	800,000	借入金	4,324,952
				借入金の返済	404,138		
				利息の支払	36,438	未払費用	12,587
				債務被保証(注3)	2,799,265	—	—

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 出資の受入は特定投資業務に係るものであります。

2. 資金の借入は財政投融资特別会計からの借入であり、主に財政融資資金貸付金利が適用されております。最終償還日は平成49年2月20日であります。なお、担保は提供しておりません。

3. 債務被保証は当行の債券に対して行われており、保証料の支払はありません。

4. 株式会社日本政策金融公庫法第11条第2項の規定により、同法第2条第5号に定める危機対応業務に関連して、株式会社日本政策金融公庫から2,672,621百万円の借入金があります。

(2) 子会社及び関連会社等

記載すべき重要なものはありません。

(3) 役員及び個人主要株主等

記載すべき重要なものはありません。

(株主資本等変動計算書関係)

特定投資剰余金に関する事項

利益剰余金のうち当該事業年度の特定投資業務に係る当期純利益又は当期純損失の金額に相当する額は、当該事業年度の末日において株式会社日本政策投資銀行法附則第2条23第7項の規定により特定投資剰余金に計上され、当該額は同法附則第2条25第1項の規定により、剰余金の額の計算上、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (平成 29 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券 (平成 29 年 3 月 31 日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	135,711	144,901	9,190
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	181,112	184,569	3,457
	その他	49,303	49,858	554
	小計	366,126	379,329	13,202
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	204,435	203,355	△1,080
	その他	36,230	36,222	△7
	小計	240,666	239,578	△1,088
合計		606,793	618,907	12,114

3. 子会社株式及び関連会社株式 (平成 29 年 3 月 31 日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	35	6,778	6,743
合計	35	6,778	6,743

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	79,539
関連会社株式	21,677
合計	101,216

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4. その他有価証券（平成 29 年 3 月 31 日現在）

	種類	貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	74,336	30,436	43,900
	債券	288,652	284,154	4,498
	国債	57,479	55,846	1,632
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	231,173	228,307	2,865
	その他	5,950	3,581	2,369
	小計	368,939	318,171	50,768
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	7,926	8,394	△468
	債券	83,356	84,205	△848
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	83,356	84,205	△848
	その他	50,000	50,000	—
	小計	141,282	142,599	△1,317
合計		510,222	460,771	49,451

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額（百万円）
株式	255,091
その他	365,929
合計	621,020

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）

該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	84,971	21,352	—
債券	23,861	257	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	23,861	257	—
その他	22,143	3,509	117
合計	130,976	25,118	117

7. 保有目的を変更した有価証券

記載すべき重要なものではありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、65 百万円（全額が債券）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ 50% 以上下落した場合と 30% 以上 50% 未満下落し、かつ時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合であります。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託（平成 29 年 3 月 31 日現在）

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成 29 年 3 月 31 日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成 29 年 3 月 31 日現在）

	貸借対照表計 上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えるも の (百万円)	うち貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えない もの (百万円)
その他の金銭の 信託	14,037	14,037	—	—	—

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額	21,370 百万円
有価証券償却損金算入限度超過額	14,700
退職給付引当金	1,958
その他	<u>10,405</u>
繰延税金資産小計	48,435
評価性引当額	<u>△39,732</u>
繰延税金資産合計	8,702
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△17,023
繰延ヘッジ損益	△14,785
その他	<u>△2,338</u>
繰延税金負債合計	△34,147
繰延税金負債の純額	<u>△25,444 百万円</u>

(1 株当たり情報)

1 株当たりの純資産額	59,976 円 23 銭
1 株当たりの当期純利益金額	1,823 円 55 銭

(注) 純資産額の算定にあたっては、株式会社日本政策投資銀行の会計に関する省令に基づき、貸借対照表に掲げる純資産の部の合計額から危機対応準備金、特定投資準備金のうち国庫に帰属すべき額に相当する金額及び特定投資剰余金のうち国庫に帰属すべき額に相当する金額を除いた金額を普通株主に係る期末の純資産額としております。

当期純利益の算定にあたっては、株式会社日本政策投資銀行の会計に関する省令に

に基づき、損益計算書に掲げる当期純利益から特定投資業務に係る当期純利益のうち国庫に帰属すべき額に相当する金額を除いた金額を普通株主に係る当期純利益としております。